

<参考資料1>

第2期高知県産業振興計画における  
産業成長戦略(連携テーマ)

## 戦略の柱【中山間の暮らしを支える産業づくり】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 小さなビジネスの推進		◆中山間地域では、集落単位や地域のNPO、任意団体・グループなど、比較的小さな事業体が主体となって、「生きがいづくり」や「元気づくり」、「地域貢献」などを目的に、限られたエリアで事業展開している「小さなビジネス」を事例が数多くみられる。	・講座セミナーの実施 ・専門家、アドバイザーの派遣 ◆各種人材育成の取り組みにより、地域を支える人材育成がすすみつつある  ・各地域における支援体制の構築(地域本部の設置等の体制強化) ◆地域のニーズに応じたきめ細やかな支援ができればとなり、地域での取り組みの事例が増加した。	◆人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでてきているものがあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である。  ◆小さなビジネスの取り組みをさらに県全域に広げる必要がある。	◆集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発掘、育成 ◎スキルやノウハウの習得に向けた人的支援の強化 ◎商品づくりや仕組みづくりを円滑に進めていくための資金面での支援の充実  ◆集落活動センター等を核とした地域での生産、販売の仕組みや拠点づくりと関係機関とのネットワークの構築 ○情報提供や橋渡しによるバックアップ体制の充実	○		○		○
2. 拠点ビジネスの推進		◆本県の中山間地域では、全国に先行して、過疎化、高齢化が進行しており、集落機能の低下や、農地、山林の荒廃などの課題に直面。若年層の地域への定着を進めるための政策を進めることが不可欠になっている。 ◆雇用の受け皿となっていた一次産業や建設業が衰退しており、これに変わる中山間地域での新たな雇用の受け皿づくりが急務となっている。 ◆こうしたことから、「小さなビジネス」などを集約しながら、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」といった取組を推進していく必要がある。	・産業振興推進総合支援事業費補助金の創設 ・産業振興推進アドバイザーの創設 ◆各種の講座や研修会の開催や、補助金等による資金面での支援を通じ、組織における人材育成や、様々なビジネスのノウハウの蓄積、事業の拡大などが図られた ◆地域への波及により新たに拠点ビジネスに取り組む市町村等も現出した。  (3年間の実績) 地域アクションプランによる拠点ビジネスの支援 11箇所	◆拠点ビジネスの整備が一定が進んだものの、現段階では、すべての市町村での展開には至っておらず、引き続き進めていく必要がある。	◆多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進  ◆こうち型集落営農の6次産業化の推進	○	○	○		○
3. こうち型二地域居住の推進		◆少子高齢化の進行により、地域産業の担い手確保が喫緊の課題	◆移住コンシェルジュを総合窓口として、徹底したフォローアップを実施	◆高知県をよく知らない人への情報発信力が弱い ◆移住希望者の受入基盤整備が不十分	◆移住・交流コンシェルジュの配置 ○観光部門と連携し、地域体験や交流に関する情報も発信 ◆受入基盤の整備促進 ○まずは二地域居住へ誘導するため、クラインガルテンなど受入基盤の整備を促進			○		

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<b>取り組みの育成・発掘</b> 産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： ・連携を図りながら、取り組みを進める集落や小グループに対するきめ細やかな支援を展開 (研修会、セミナー開催、アドバイザー派遣、資金面での支援)				産業振興推進地域本部、 産業振興推進部、市町村： ・継続して取り組みを実施する。	◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが芽生え、成功事例が生まれている。(集落活動センターの整備 4年間で30ヶ所程度)	◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが創出されている。(集落活動センターの整備 10年間で100ヶ所程度)
<b>生産・販売拠点づくりの推進</b> 産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： 各機関が有する情報の共有し、それぞれ地域や集落活動センターの課題に応じた支援策の検討。 (各種支援事業の実施、先進事例の紹介、関係機関への橋渡しなど)						
<b>多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進</b> 県：地域アクションプランに位置付け実行を支援 産業振興推進地域本部を引き続き設置し、本部会議を開催することによるプラン全体の進捗確認等を実施 プランごとに実行支援チームを設置し事業との進捗確認や支援を実施 県計画推進課：産業振興推進総合支援事業費補助金による支援 産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金(仮称)による支援(26年度まで) 産業振興推進アドバイザーによる支援				新たな拠点ビジネスの展開 4年間で3箇所 H23 11箇所 ↓ H27 14箇所	新たな拠点ビジネスの展開 10年間で10箇所 H27 21箇所	
<b>こうち型集落営農の6次化の推進</b> ◆こうち型集落営農を県内全域に拡大 ○市町村・農業団体等： 集落営農の取り組みを進める体制づくりと集落営農をサポート・コーディネートできる人材の育成 ○地域農業推進課： ソフト事業活用して集落営農をサポート・コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催。 集落営農組織間のネットワークづくりと交流会の開催。 集落営農・拠点ビジネス支援事業により、所得の確保できる組織(野菜の導入、農産加工・グリーン・ツーリズムなどの新たな取り組みを含めた経営の多角化も支援⇒こうち型集落営農へ)への支援。 ○農業振興センター： 集落営農を進める話し合いの場づくりと組織化のための支援、集落営農をコーディネートできる人材育成のための研修会や講演会の開催。						◆継続して、集落営農の育成・支援と経営を重視した組織の育成・支援を実施(再掲)
<b>こうち型二地域居住の推進</b> 産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： 移住交流コンシェルジュにより、移住に関する情報に加え、地域体験や交流に関する情報も発信、観光、交流を入り口に、高知県の魅力を知ってもらい、二地域居住やその後の移住、定住へつなげる。 クラインガルテンやお試し滞在住宅など、受入基盤の整備を促進する。				産業振興推進地域本部、 産業振興推進部、市町村： ・継続して取り組みを実施する。	◆移住者数 H27:50組 ※高知県窓口を通して移住された方	

- ※改革の方向
- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
  - 2 産業間連携の強化
  - 3 足腰を強め、新分野へ展開
  - 4 新たな産業づくりに挑戦する
  - 5 産業人材を育てる

## 連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 県内の産学官が一堂に集まり、連携した取組を進める仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業や資本の集積が少なく、中小企業が多い本県では、自社で十分に研究員や研究費を持ち、時間をかけて製品の技術的な開発を進めることができる企業は多くない。</li> <li>そのため、こうした本県の弱みを補うため、日常的に産学官が連携する場が求められていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携共同研究や産業人材の育成などを進めるため産学官連携会議を設置</li> <li>中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の実施により具体的な共同研究が開始された</li> <li>◆産学官連携による共同研究等の基盤が整備され、新たな取組が開始された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携会議による共同研究の方向付け</li> <li>産学官連携推進チーム等によるコーディネート機能の強化</li> <li>中期テーマ研究開発事業の進捗管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官連携会議を開催し、情報を共有するとともに、共同研究を推進</li> <li>◎産学官連携会議分野別研究会の活動による新たな共同研究の方向付け</li> <li>○中期テーマ研究開発事業による共同研究を推進し、新たな事業化に結び付ける</li> </ul>				○	○
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進  (1) 事業化を促進する支援制度の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆製造品出荷額等は、H7年(7,055億円)をピークに減少し、ここ4~5年はほぼ横ばい</li> <li>・H18年 5,498億円(全国46位)</li> <li>・45位(鳥取)1兆346億円、47位(沖縄)5,280億円</li> <li>※H19年工業統計(速報)</li> <li>◆県内製造業の約半数は小規模事業者であり、地域製造業の牽引役となる大規模事業者が少ない</li> <li>・従業員数4~9人 全体の47%</li> <li>〃 100人以上 全体の3%</li> <li>&lt;製造品出荷額&gt;</li> <li>・従業員数4~9人 全体の6%</li> <li>〃 100人以上 全体の49%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長が期待され潜在力のある4つの分野(食品、天然素材、環境、健康福祉)ごとに企業や専門家等で構成する研究会を設置し、事業化を支援</li> <li>◆研究会で事業化プランの作成や事業化に取り組む企業が創出され、売上高増加や新規雇用などの成果が表れ始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆研究会発事業化プランの作成に向けた取り組みの加速</li> <li>◆研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援</li> <li>○意欲のある企業の参加促進</li> <li>○事業化に向けた企業間連携の促進</li> <li>○個別支援アドバイザーの拡大等による支援体制の強化</li> <li>○研究会発事業化プランの実現に向けた販売促進に関する支援の強化</li> </ul>	○	○		○	

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>産学官連携会議の開催</p> <p>・産学官連携会議を開催し、県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図る</p>						<p>◆産学官連携の取り組みが広がり、新エネルギーや防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化が始まっている</p> <p>・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数:3件以上</p>	<p>◆産学官連携の取り組みが根付き、日常的な共同研究のなかから、産業振興につながる研究成果が継続的に生み出されている</p> <p>◆産学官連携による研究成果を基にした事業の中から、科学技術を活用した事業モデルとなる成功例が生まれ、県内の雇用拡大にも貢献している</p>
<p>産学官連携会議分野別研究会の活動</p> <p>・分野別研究会(新エネルギー、食品、防災)の活動により、長期、中期、短期の共同研究テーマを掘り起こし、共同研究を推進</p>							
<p>中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の推進</p> <p>・中期テーマ研究開発事業による共同研究が推進され、新たな事業化が図られる</p>							
<p>新事業創出支援チームの活動</p> <p>・中期テーマ研究開発事業の成果の事業化に向けた取り組みの推進</p>							
<p>食品、天然素材、環境、健康福祉</p> <p>意欲のある企業の参加促進 事業化に向けた企業間連携の促進 個別支援アドバイザーの拡大等による支援体制の強化 研究会発事業化プランの実現に向けた販売促進に関する支援の強化</p> <p>県工業振興課、新産業推進課:テーマ別研究会設置・運営、研究会発事業化支援事業費補助金制度の実施</p>						<p>◆研究会での活動を通じて、競争力のある製品や事業展開のノウハウ等を備えた企業が数多く生まれ、販売が増加している</p> <p>・事業化プラン認定件数 60件(累計)</p> <p>・販売金額 100億円(累計)</p> <p>・新規雇用 110人(累計)</p>	<p>◆研究会発事業化プランの実現により、高知らしい特徴のある商品の開発が進み、多くの雇用が創出される</p> <p>◆全国的に競争力のある企業が生まれ、生産が活発化し、企業の集積が始まっている</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

## 連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進  (2)生産や販売活動、製品化に結びつく技術開発、調査分析の推進		試験研究機関を中心として、各産業分野の生産や販売、製品化に結びつく技術開発や調査分析を支援	・試験研究機関を中心とした研究開発、技術開発、調査分析、技術支援等 ◆補助事業等も活用した、研究開発、技術開発、販路開拓、マーケティング、施設整備等への支援	◆生産物や製品の競争力向上	◆海洋深層水の新たな利用分野への展開  ○推進中の共同研究の成果を出す  ○取組が有望と思われる研究の検討・実施  ◎県内での事業化を検討  ◎高付加価値商品等への利用法検討					○	○	
					◆工業技術センターが行う技術支援の充実 ○企業等の技術課題に合わせたきめ細かな支援			○	○			○
					◆○県産品の付加価値向上を目指した機能性成分等の活用研究			○	○			
					◆○試験研究機関の充実・強化(新商品の開発や技術支援等)、試験研究機関と生産者等とのマッチングの連携					○	○	

※これからの対策の ☆は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>新たな利用分野への展開</p> <p>海洋深層水研究所                      ・産学官連携による新たな共同研究の推進(県内外企業、大学、公設試等との連携)                      ・今後有望視される研究シーズの検討(冷熱エネルギー、有用資源、微細藻、健康、医療、深海微生物等)                      ・従来の研究成果を見直して新たな共同研究や事業化の検討                      ・共同研究成果の事業化検討                      ・補助制度活用の検討</p>							
<p>食品関係企業・団体への商品開発・生産管理高度化支援</p> <p>県工業技術センター:                      ・食品関係企業・団体への商品開発等支援                      ・品質管理技術の高度化支援                      ・食品加工特別技術支援員の配置による商品開発の推進                      ・技術指導アドバイザーの派遣</p>						全国レベルの加工・品質管理技術を持つ企業の増加	自立した商品開発ができ、外商で本 当に売れる企業へ
<p>研究会の開催による検討</p> <p>県地産地消・外商課:農産物機能性成分活用研究会を設置                      高知県産主要農産物の持つ機能性成分に着目し、その活用により農産物(加工品)の付加価値向上が期待され、有利販売へと繋がる品目や新たな機能性が期待される成分や品目について(実務担当者レベルで)継続的に検討し、具体的な成分、品目について絞り込みを行うとともに、絞り込まれたものについて、具体的な試験研究機関段階での情報共有、方向性の確認、付加価値向上に寄与する表示・PR戦略の検討、実践を行う。</p>						◆県産農産物が特 異的に持つ機能性 成分により有利販 売につながってい る	
<p>農産物の高品質・安定・多収技術の開発、IPM等新たな技術開発</p> <p>試験研究機関: 高知大学との企画連携会議の開催、気候変動適応推進プログラム等データの相互共有                      果樹協議会等生産者組織及びJA等加工流通業者との技術情報交換                      土佐茶のブランド化等学生プロジェクト活動支援                      民間企業開発技術の活用による技術開発</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる





第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>こうち新施設園芸システム研究会による開発の検討および現地普及の推進</p> <p>生産者・農業団体・大学・企業・県環境農業推進課・農振センター等:新技術および経済性の評価、プロジェクトチーム活動</p> <p>県農地・担い手支援課・県環境農業推進課・県産地・流通支援課・農振センター等:こうち新施設園芸システムの現地普及に向けての事業等の検討</p>				<p>自然エネルギーを利用した新施設園芸システムの構築</p> <p>大学・企業・農業技術センター:研究開発</p>	<p>◆普及に移せる新技術の確立 施設内環境制御を利用した栽培の普及(ピーマン) 現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始</p>	<p>◆新技術の普及</p> <p>・環境保全型農業を基盤とした新施設園芸システムへの展開 ・オランダ型ハウス団地など、大規模な企業経営の展開</p>
<p>ヒートポンプの利用技術と機能強化法の検討</p> <p>既存型ハウスに対応したこうち新施設園芸システムの実証と経済性の評価</p> <p>企業・農業技術センター:エコキュートを利用、改良した蓄熱、局所加熱技術の開発、夏期の夜冷栽培技術の開発</p> <p>大学・農業技術センター:既存施設でのこうち新園芸システムの技術・経済性評価</p>						
<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ピーマン・ミョウガなど)</p> <p>大学・農業技術センター:CO<sub>2</sub>施用および温湿度管理による増収技術の開発、日射比例装置の活用、LED照明利用技術の開発</p>				<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ナス・キュウリなど)</p> <p>大学・企業・農業技術センターでの研究開発</p>	<p>◆既存型ハウスに対応した新技術の確立(施設ピーマンの収量30%増)</p>	
<p>高軒高ハウスを利用した環境制御による促成パブリカの増収技術の検討</p> <p>農業技術センター:高軒高ハウスでのCO<sub>2</sub>施用および温湿度制御技術による増収技術の開発</p>						
<p>高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種特性の解明</p> <p>農業技術センター:高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種の育成</p>				<p>高軒高ハウスでの循環型養液栽培による増収・高品質技術の検討</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定</p>	
<p>高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種の育成</p>						
<p>本県の地形等に対応した効率的な生産システムの普及</p> <p>事業者:効率的な生産システムでの試行 県林業改革課:効率的なシステムの普及、生産効率の低い事業者への作業システム改善の強化 高知大学等:生産システムのデータ分析に基づく指導</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業界連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

## 連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進  (2)生産や販売活動、製品化に結びつく技術開発、調査分析の推進		試験研究機関を中心として、各産業分野の生産や販売、製品化に結びつく技術開発や調査分析を支援	◆試験研究機関を中心とした研究開発、技術開発、調査分析、技術支援等  ◆補助事業等も活用した、研究開発、技術開発、販路開拓、マーケティング、施設整備等への支援	◆生産物や製品の競争力向上	◆◎県内企業による水車発電機の開発への支援					○	
					◆★宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組						○
					◆★養殖生産技術向上のための技術開発	○			○		

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>県内企業による水車発電機の開発への支</p> <p>県関係課、大学、県内企業等：水車発電機の開発に関する研究会を開催し、県内企業による水車発電機の開発を連携して支援</p> <p>県産業振興センター：こうち産業振興基金事業(地域研究成果事業化支援事業)による支援</p>					<p>県内企業：水車発電機の開発 県、大学：県内企業による水車発電機開発の支援(ステップ1)オーダーメイドでの安価で信頼性の高い製品の開発(ステップ2)汎用型化によるコストダウン</p>	<p>◆各産業分野の生産や販売活動を支援する技術開発や調査分析の推進</p>	<p>◆県内産業の競争力強化</p>
<p>宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組</p> <p>漁業者、漁協：資源調査への協力と資源管理の実践</p> <p>高知大学等：宝石サンゴの持</p> <p>↓</p> <p>CITES・COP16を見据えた集中的な取組</p> <p>漁業者・漁協：漁業許可要件の厳守 県漁業振興課、水産試験場：宝石サンゴに関する資源調査 県漁業管理課：許可要件の見直し</p>					<p>同左</p>	<p>◆適正な資源管理手法の確立</p> <p>◆CITES・COP16での規制提案の否決</p>	<p>◆適切な管理による宝石サンゴ資源の持続的利用</p>
<p>効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及</p> <p>高知大学：高品質魚の生産に向けた餌料添加物の開発に必要な成分分析と効果の検証 水産試験場：養殖技術向上化試験(H25まで) ○水温・成長段階別の適正給餌量の把握(マダイ、カンパチ) ○給餌制限により成熟を抑制し、マダイの商品価値の低下を防止(身痩せ、体色黒化) ○県産特産物を使った高品質魚の生産(ショウガ、ユズ、直七など)</p> <p>漁協、水産試験場、漁業指導所、漁業振興課：効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の普及指導</p>						<p>◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産</p>	<p>◆漁協による系統出荷の拡大</p> <p>◆生産者に有利な販売体制の実現</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**

## 連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進 (3)中期テーマの共同研究を加速する支援制度の創設		<ul style="list-style-type: none"> <li>産業や資本の集積が少なく、中小企業が多い本県では、自社で十分に研究員や研究費を持ち、時間をかけて製品の技術的な開発を進めることができる企業は多くない。</li> <li>そのため、こうした本県の弱みを補うため、日常的に産学官が連携する場が求められていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携共同研究や産業人材の育成などを進めるため産学官連携会議を設置</li> <li>中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の実施により具体的な共同研究が開始された</li> <li>◆産学官連携による共同研究等の基盤が整備され、新たな取組みが開始された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携会議による共同研究の方向付け</li> <li>産学官連携推進チーム等によるコーディネート機能の強化</li> <li>中期テーマ研究開発事業の進捗管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官連携会議を開催し、情報を共有するとともに、共同研究を推進</li> <li>◎産学官連携会議分野別研究会の活動による新たな共同研究の方向付け</li> <li>○中期テーマ研究開発事業による共同研究を推進し、新たな事業化に結び付ける</li> </ul>				○	○
3. 産学官連携による本県産業を担う人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆永国寺キャンパスを社会貢献する「知の拠点」と位置づけ、その機能を果たすための整備について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」の提言を受け、県と関係する3大学による「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」で検討を実施</li> <li>◆永国寺キャンパスに関する基本方針のとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆永国寺キャンパス整備の計画的な推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆永国寺キャンパスを整備し、産業振興に資する人材育成や社会人教育等の充実を図る</li> </ul>				○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業人材の育成は、産業界、高等教育機関、行政がそれぞれ独自に行っており、体系化されていない</li> <li>◆事業者等のモチベーションやビジネス基礎力が不足</li> <li>◆どのような研修を受講すればよいか、何を目標にすればよいかわからないとの声がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携テーマの一つに「人材の育成・確保」を掲げ各種人材育成事業を実施。</li> <li>・産学官連携会議において、プログラム作成について議論を実施。</li> <li>◆基礎から実践まで一貫した研修や先進地域の視察、異業種の交流等により、受講生の成果の兆しが見えつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業界、高等教育機関、行政間の情報共有及び連携が必要</li> <li>◆受講者のニーズやレベルに沿って受講できる仕組みが必要</li> <li>◆受講者の意欲を引き出す仕組みが必要</li> <li>◆研修受講後のフォローアップが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆★産学官連携による産業人材育成</li> </ul>					○
3. 産学官連携による本県産業を担う人材の育成					<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知大学と市町村が連携し、今後の地域における食料産業を支える中核人材を養成する事業を実施(土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出事業)</li> </ul>					○

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>産学官連携会議の開催</p> <p>・産学官連携会議を開催し、県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図る</p>					<p>◆産学官連携の取り組みが広がり、新エネルギーや防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化が始まっている</p> <p>・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数:3件以上</p>	<p>◆産学官連携の取り組みが根付き、日常的な共同研究のなから、産業振興につながる研究成果が継続的に生み出されている</p> <p>◆産学官連携による研究成果を基にした事業の中から、科学技術を活用した事業モデルとなる成功例が生まれ、県内の雇用拡大にも貢献している</p>	
<p>産学官連携会議分野別研究会の活動</p> <p>・分野別研究会(新エネルギー、食品、防災)の活動により、長期、中期、短期の共同研究テーマを掘り起こし、共同研究を推進</p> <p>中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の推進</p> <p>・中期テーマ研究開発事業による共同研究が推進され、新たな事業化が図られる</p>							
<p>新事業創出支援チームの活動</p> <p>・中期テーマ研究開発事業の成果の事業化に向けた取り組みの推進</p>							
<p>私学・大学支援課:永国寺キャンパス整備の推進(基本設計、実施設計、建築工事等)</p> <p>各大学:各大学で行う教育内容等の具体化、単独又は連携して行う社会人教育の充実</p> <p>・新キャンパスの利用開始(既存部分の整備は継続)</p> <p>・一層充実した社会人教育等の実施</p>					<p>◆工科大の社会科学系学部の開設、県立大の文化学部の拡充、一層充実した社会人教育の実施</p>	<p>◆永国寺キャンパスが整備され、県の産業振興に貢献する人材を育成</p>	
<p>産業人材育成プログラムの実施</p> <p>産業界:受講しやすい環境づくり、産学官連携会議への参画</p> <p>県内高等教育機関(高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知高专等):研修(教育)内容の検討、研修講師、産学官連携会議への参画、</p> <p>県:プログラム運営、全体調整、産学官連携会議への参画</p> <p>県立大学改革との連動の検討</p>					<p>◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成</p> <p>◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる</p>	<p>◆地域産業の担い手を育成</p>	
<p>土佐FBC実施</p> <p>高知大学:全体運営 県(工業技術センター):土佐FBC人材創出事業への支援(講師の派遣等) 県(計画推進課):人材育成プログラムとの連携にむけた検討</p>							
<p>土佐FBC2(仮)の実施</p> <p>高知大学:全体運営 県(工業技術センター):土佐FBC人材創出事業への支援(講師の派遣等) 県(計画推進課):人材育成プログラムとの連携</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 人材を県内で育てる (1)年齢・段階に応じた 産業の基礎人材づく り	キャリア教育全体計画作 成率(H22) 小学校 62.6% 中学校 67.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援訪問による指 導・助言の実施</li> <li>・先進地域の取組事例紹 介</li> <li>・教育課程連絡協議会で の周知</li> <li>・キャリア教育連絡協議 会の開催</li> <li>・職場体験実施状況調査 の実施</li> </ul> <p>◆発達段階に応じたキャ リア教育全体計画を作 成する学校が増加し ている</p> <p>◆連絡協議会や学校へ の支援訪問を通じて、 キャリア教育に対する 理解が深まっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャリア教育全体計画 の作成率を上昇させる</li> </ul> <p>◆発達段階に応じたキャ リア教育が実施される ためのキャリア教育に ついても、理解を一層深 めるとともに、キャリア 教育全体計画の内容を 充実していく必要が ある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発達段階に応じたキャリア 教育の推進</li> <li>◎学校支援訪問による指 導・助言の充実</li> <li>◎先進地域の取組事例紹 介</li> <li>◎キャリア教育連絡協議 会の開催</li> <li>○職場体験実施状況調査 の実施</li> </ul>						

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
	キャリア教育全体計画の充実				◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。  H22: 小学校62.6% (142/227校) 中学校67.2% (78/116校) ↓  H27: 小・中学校ともに 100%	◆社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を身に付けた生徒の育成
		各小・中学校のキャリア教育全体計画完全実施と生き方指導に連なるキャリア教育の推進 ・キャリア教育プログラムの活用と中学校における職場体験学習の完全実施 ・キャリア教育連絡協議会において、キャリア教育推進のための協議を行い、各学校におけるキャリア教育をさらに充実				

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
 2 産業間連携の強化  
 3 足腰を強め、新分野へ展開  
 4 **新たな産業づくりに挑戦する**  
 5 **産業人材を育てる**

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 人材を県内で育てる (1)年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公立高等学校の就職内定率は、平成22年度卒業生では92.2%と過去10年間で最高となったが、86名が就職未内定で卒業している厳しい状況がある</li> <li>◆新規学卒就職者の早期離職率が高い</li> <li>◆公立高等学校の就職内定率は、平成22年度卒業生では92.2%と過去10年間で最高となったが、86名が就職未内定で卒業している厳しい状況がある</li> <li>◆県内に専門高校で学んだ知識・技術などを活かす求人不足</li> <li>◆新規学卒就職者の早期離職率が高い</li> <li>◆農業高校卒業後の農業自営者が激減</li> <li>◆公立高等学校の就職内定率は、平成22年度卒業生では92.2%と過去10年間で最高となったが、86名が就職未内定で卒業している厳しい状況がある</li> <li>◆早期離職率が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公立高等学校の就職内定率は、平成22年度卒業生では92.2%と過去10年間で最高となったが、86名が就職未内定で卒業している厳しい状況がある</li> <li>◆新規学卒就職者の早期離職率が高い</li> <li>◆公立高等学校の就職内定率は、平成22年度卒業生では92.2%と過去10年間で最高となったが、86名が就職未内定で卒業している厳しい状況がある</li> <li>◆県内に専門高校で学んだ知識・技術などを活かす求人不足</li> <li>◆新規学卒就職者の早期離職率が高い</li> <li>◆農業高校卒業後の農業自営者が激減</li> <li>◆公立高等学校の就職内定率は、平成22年度卒業生では92.2%と過去10年間で最高となったが、86名が就職未内定で卒業している厳しい状況がある</li> <li>◆早期離職率が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生スキルアップ講習会の開催</li> <li>◆ビジネスマナーや就職試験対策などを実施し、生徒の意識付けとなるとともに、その取組の継続を担う教員の指導力の向上にもつながった</li> <li>・インターンシップ推進事業の実施</li> <li>◆生徒が自らの学習内容や将来の進路等に関係した就業体験を行ったことで、勤労観・職業観の育成ができた</li> <li>・農林業体験インターンシップ事業の実施</li> <li>アグリリサーチ・アグリサポート：農業高校や普通高校農業関連コース等の生徒対象</li> <li>アグリウォッチング：全生徒対象</li> <li>◆農業関係高校の実態に応じたインターンシップが実施できた。また、地域農業、栽培管理や経営者との対話等を通じて、地域文化の理解や農業科目の補完ができ、学習意欲の向上が図れた</li> <li>・保護者対象進路講演会の開催</li> <li>◆企業から講師を招聘し保護者や生徒に講演することにより、家庭のキャリア教育の重要性、厳しい社会情勢や就職状況の情報共有ができ、就職支援につながった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまでは3年生を対象とした取り組みがほとんどであったが、事業をより効果的なものにするため、1、2年生の早期からの取り組みが必要である</li> <li>◆地元企業や他の教育機関との十分な連携がいっそう必要となる</li> <li>◆実施にあたっては受け入れ先の確保が課題である。組織的な取り組みが必要である</li> <li>◆発達段階に応じた系統的体系的なキャリア教育のなかに、インターンシップをしっかりと位置づけ、事前事後指導を行い効果的な取組にする必要がある</li> <li>◆就職の多い学校での偏った実施が多かったが、今後はキャリア教育の取り組みの一環として、進学校にも実施していく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発達段階に応じたキャリア教育の推進</li> <li>「基本的な生活習慣の確立」「学力向上」「社会性の育成」を3本柱とする高知のキャリア教育</li> <li>&lt;基本的な生活習慣の確立&gt; 学校活動をとおり、社会で通用するマナーや礼儀作法を身につける。</li> <li>&lt;学力向上&gt; 進路実現に必要な学力、技術・技能を身につける。</li> <li>○スキルアップ教育の充実</li> <li>※生徒のビジネスマナーや就職基礎学力の向上を目指す。</li> <li>&lt;社会性の育成&gt; 体験活動などとおして、生徒自らキャリア形成を行う力を身につける。</li> <li>○発達段階に応じたインターンシップの取組の推進(普通高校へも拡大)</li> <li>○アグリウォッチングの充実</li> <li>※仕事を理解し今後の進路選択につなげる。</li> <li>○保護者対象進路講演会の推進(進学校へも実施拡大)</li> <li>※保護者や生徒の進路意識を高める。</li> </ul>					



第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>高等学校課:発達段階に応じたキャリア教育を推進し、各事業への参加校を増やすことで、生徒の進路に対する意欲を高める。</p>				<p>◆各事業実施校の拡大</p> <p>◆社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を身に付けた生徒の育成</p> <p>・高校生スキルアップ講習会 H22:21校 ↓ H27:31校</p> <p>・インターンシップ推進事業 H22:20/37校 ↓ H27:37校</p> <p>・農林業インターンシップ(アグリウオッチングの充実) H22:18/30名 ↓ H27:30名</p> <p>◆保護者啓発進路講演会 H22:9校/37校 ↓ H27:37校</p> <p>◆離職率(1年目)の減少 H22年3月卒業生 27.5%(高知県) 20.7%(全国) ↓ H27:全国水準にする</p>		
<p>高校生スキルアップ講習会の開催</p>						
<p>インターンシップの推進</p>						
<p>農林業インターンシップの推進</p>						
<p>保護者啓発進路講演会の開催</p>						
<p>離職率の改善</p>						

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
1. 人材を県内で育てる (1)年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり		<p>◆県外求人増加により県外への就職が増加 新規高卒者の就職率が向上するなかで、県外就職者は増加し20年3月には52%と半数を超過 15年3月:24.8% →20年3月:52.0%</p> <p>◆県内企業に対する生徒、学生、教員、保護者の認知度が低い</p>	<p>・公立の専門高校等に対して、企業実習や技術指導の事業を行い、県内産業や県内企業の魅力を伝える ◆産業界、行政、学校との連携体制ができ始め、事業実施校や参加生徒数、受入協力企業が増加した H21実績 ⇒H22実績 実施校 9校⇒17校 参加生徒 416名⇒631名 協力企業数 96社⇒102社</p>	<p>◆今後も継続して高校生に県内産業や県内企業の魅力を伝える 産業界、行政、学校が連携した人材育成を行うことの重要性について、学校や担当教員の理解を深める ◆普通科高校に対する職業理解の促進と情報提供</p>	<p>◆県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進 ○公立の専門高校等では、地域産業担い手人材育成事業の企業実習や技術指導等を通じて学校と産業界との連携を強化 ○民間と連携して企業実習等の魅力や県内産業・県内企業の情報発信 ★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援</p>						○	
		<p>◆望ましい職業観を持った人材育成のために、大学生の企業等でのインターンシップを実施</p>	<p>◆工科大は2年次、県立大は3年次からの選択科目とし、オリエンテーション等を行い学生の参加を促進</p>	<p>◆実施率の向上と受入先の拡大</p>	<p>◆インターンシップを継続・強化し、学生のキャリア形成を支援【大学】</p>							
		<p>◆就業者は減少し失業率も高い (国勢調査7年→17年) ・人口816千人→796千人(▲20千人) ・就業者410千人 →370千人(▲40千人) ・失業率(17年) 県7.9%、全国6.0% ・若年者の失業率(17年) 県11.7%、全国8.5%</p> <p>◆有効求人倍率は低く雇用情勢は厳しい 19年度平均 県0.50倍 全国1.02倍</p> <p>◆ニート、フリーターが多く存在 ニート 3,230人(17年国勢調査) フリーター 12,400人(14年就業構造基本調査)</p>	<p>・ジョブカフェうちのごと体験枠の拡充による若年求職者の就職促進、キャリアコンサルタントの増員による相談体制の充実、セミナーの実施や、併設ハローワークとの連携による就職支援 ◆利用者の就職者数は目標を上回る結果となっている ◆H21年4月ジョブカフェ幅多サテライトの開設</p>	<p>◆ジョブカフェ利用者の就職率の向上、正規雇用割合の増 ◆ジョブカフェ来所者の相談割合の増 ◆幅多サテライトの機能充実</p>	<p>◆就職支援相談センター「ジョブカフェうち」による若年者の就職促進 ○しごと体験受講による就業者の正規雇用率の向上 ○ジョブカフェ利用者のキャリア形成の支援を図る ○幅多サテライトの機能の強化を図る</p>			○	○			

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
企業実習や技術指導等を通じて県内産業や県内企業への理解を深める  雇用労働政策課: 公立の専門高等学校への企業実習・技術指導など継続的な支援を行い、県内産業や企業等への理解を促進する 私立中等高等学校には、企業見学・職業講話などを通じて、県内産業の魅力を伝える  雇用労働政策課: 生徒・教員等には、民間が運営する県内のインターンシップ情報等を発信するポータルサイト「まなともネット」の活用を周知して、県内産業や県内企業への理解を深める				◆産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される  ◆高校生の県内就職割合 H22:58.1% ↓ H27:72%	◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している	
インターンシップの実施  高知工科大学、高知県立大学 :学生が企業等で就労体験をすることにより、働くことへのイメージを培い、望ましい職業観を持った人材の育成につなげる						◆望ましい職業観を持った人材の輩出
ジョブカフェこうちによる若年者の就業支援  県雇用労働政策課:幅多サテライトの機能強化として、しごと体験コーディネーターを1名配置  県雇用労働政策課:本部及び幅多サテライトに広報員を配置して、事業の認知度を向上させ				◆しごと体験受講者の正規雇用率 H22:10% ↓ H27 :30%  ◆ジョブカフェ来所者の相談件数割合 H22:54% ↓ H27:70%	◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している	

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**



第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)		
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		
事業者: 課題やニーズに対応したノウハウの習得 県産業振興推進部: アドバイザー制度の周知と運営、各事業の本質的な課題を明らかにする仕組み作り 地域本部: 事業者の課題の発掘、フォローアップ					◆ビジネスに関する専門的な知識や技術を習得することで、生産性の向上や販売促進などの効果があらわれる ◆商品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対してアドバイザーを導入した事業者の内6割以上に効果が現れる。	◆県内の各地域の事業者等に利益アップや所得向上をもたらす ◆担い手が確保され、第一次産業の強みが維持されるとともに、これらの強みを活かした産業間連携が新たに進んでいる(若者の県内定着、就業者における生産年齢人口の増加、就業者数の維持)		
産業人材育成プログラムの実施 産業界: 受講しやすい環境づくり、産学官連携会議への参画 県内高等教育機関(高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知高专等): 研修(教育)内容の検討、研修講師、産学官連携会議への参画 県: プログラム運営、全体調整、産学官連携会議への参画							◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成 ◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる	◆地域産業の担い手を育成
県立大学改革との運動の検討								
目指せ! 弥太郎 商人塾の開 事業者: 研修を受講し、ビジネスの基礎力から応用力まで習得 関係団体、市町村、地域支援企画員等: 事業者とともに受講し、ビジネスの基礎力を習得 県計画推進課: 上記研修を主催 高知大学、高知工科大学: 上記研修の講師を派遣					◆ビジネスの基礎から応用・実践力を習得した人材の育成 ◆受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる	◆地域産業の担い手を育成		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
1. 人材を県内で育てる (2) 地域産業を創造、 リードする人材育成		◆今後、地域の活力を取り戻すためには、地域資源を効率的かつ最大限に活用しながら、他産業との連携や、農業者等が、加工業への市場展開を図ることにより、新たな産業を創出し、地域内に所得と雇用を生み出しながら、地域経済を活性化していくことが求められている。 ◆農村の起業活動は着実に増加しているが零細な経営が中心	・各農業振興センターに加工への取り組みを支援する担当を配置し、農業者が相談しやすい体制を整備。総合的なコーディネートを実施 ・人材創造セミナーの実施による先進地視察、地域活性化計画策定支援 ・国の6次産業化法総合化事業計画認定に対するサポート体制の構築 ・県産業振興の総合補助金、国の交付金を活用した、新たな加工施設の整備などへの支援を実施 ◆意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した結果、一部で加工品の商品化、直販店の充実などの動きが見られ始めた。	◆商品開発を目指す農業者等のビジネス力向上 ◆商品開発にかかる資金調達、リスク軽減 ◆地域資源発掘、商品開発、商品力の磨き上げ、販路開拓への支援対策の強化	◆6次産業化をリードする人材育成 ★魅力ある商品づくりを通じた企画・提案・実行していくための技術力習得支援							

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
6次産業化をリードする人材育成					◆自ら考え企画・販売できる農業者の育成  (6次産業化に取り組む法人・組織数増加)	◆6次産業の担い手としての自立
農業者等: 農業創造セミナー等への参加 により、企画・提案・実践力とビジネスに必要な知識・技術を習得 農業振興センター、地域企画支援員: 地域課題の掘り起こし、企画提案実現への支援、フォローアップ						

- ※改革の方向
- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
  - 2 産業間連携の強化
  - 3 足腰を強め、新分野へ展開
  - 4 新たな産業づくりに挑戦する
  - 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
		<p>◆地域の観光振興に関する取組をさらに継続・発展させ、足腰の強い産業として根付かせるためには、その担い手となる人材を幅広く育成することが求められている</p>	<p>・観光ガイド団体の育成や、観光ガイドのネットワーク化への支援 ◆観光ガイド団体の増加や有料ガイド化が進んだほか、観光ガイド連絡協議会の設立するなどガイドの意識が高まってきた</p> <p>・観光アドバイザーによるまち歩き観光や体験プログラムの磨き上げ ◆体験型観光の磨き上げが進むとともに、観光ガイドや体験インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた</p>	<p>◆観光客の満足度をより高めるための、質の高い観光ガイドの育成が必要</p> <p>◆観光産業を地域で伸ばしていく人材が不足している</p>	<p>◆観光産業を担う人材の育成 ★観光人材育成塾(仮称)を通じた地域観光の担い手の育成</p>							
					<p>◆観光ガイドの育成、技術の向上 ○県内各地域の観光ガイド団体の連携や、質の高いガイド技術の習得を目的とする研修会の開催等</p>							
			<p>・技術研修開催 ◆企業、団体からの要望に沿った研修を実施することで当初計画以上の参加が得られた。 また、目標とした溶接関係の合格率も向上した。</p>	<p>◆若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じたカリキュラムの設定。 ◆研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応。</p>	<p>◆工業技術センター等が行う技術研修  ◎人材育成事業(工業技術センター)  ◎人材育成事業(紙産業技術センター)</p>				○	○	○	
		<p>◆県外大手量販店など顧客の要求水準に見合う生産管理ができていない</p>	<p>◆生産管理高度化研修により、基礎知識を習得 ◆個別調査と改善提案により、管理体制が改善された ◆表示のアドバイスにより、適正表示の意識が高まった</p>	<p>◆参加者のレベルに応じた研修と中核的な人材の育成が必要 ◆引き続き、適正表示の支援が必要</p>	<p>◆◎生産管理高度化(基礎)と適正表示を支援</p>							○

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

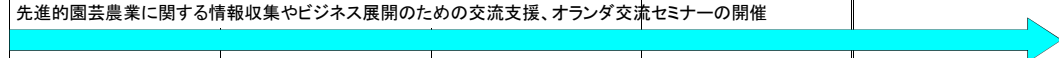
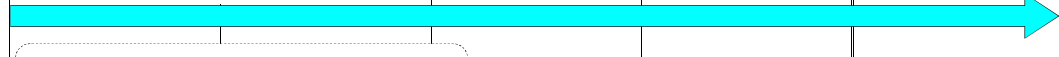
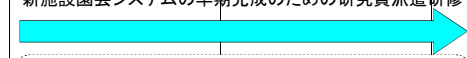


第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
	<p>観光人材育成塾を通じた担い手の育成</p> <p>地域の事業者:観光人材育成塾への参加 (財)高知県観光コンベンション協会、県観光政策課:県内7ブロックで地域が観光商品を作り出すためのノウハウ等を学ぶ観光人材育成塾を開催。</p> <p>県観光政策課:県内7ブロックで人材育成塾を開催し、地域資源の認知度と関心度のギャップを調査</p>				<p>◆観光産業を担う人材が育成される</p> <p>★人材育成塾の参加者 200名/年</p> <p>◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとメニューの充実が図られる</p>	<p>◆地域で観光をビジネスとする人材が根付くことで地域が活性化する</p> <p>◆各地域に体験型観光を推進する人材(リーダー)が活動している</p>	
	<p>(財)高知県観光コンベンション協会、県観光政策課:自立的に地域観光を検討し、推進していく取組への支援</p>						
					<p>◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ</p> <p>◆研修後のフォローアップにより、習得した技術を現場で実践できる技術者の育成</p>	<p>◆企業の求める多様な人材を確保</p> <p>◆若手から中堅まで、技術者の能力向上による企業活動の活性化</p>	
	<p>観光ガイドの育成、充実</p> <p>観光ガイド団体:研修会等の開催、有料ガイドへの移行 観光ガイド連絡協議会:県内ガイド団体のガイド技術の向上や情報共有等を行う協議会の運営 県観光政策課:県内ガイド団体等への観光アドバイザーの派遣 県おもてなし課:観光ガイド連絡協議会の運営支援によるスキルアップとネットワークの推進</p>				<p>表示相談対応 40件/月</p> <p>◆2年間で中核的人材を20人を育成</p>	<p>生産管理高度化実践の拡大と食品表示適正化の定着</p> <p>◆中核的人材によるネットワーク構築</p>	
	<p>生産管理高度化(基礎)と適正表示の支援</p> <p>各事業者:生産管理高度化の実践 県地産地消・外商課:生産管理高度化研修の実施、適正表示支援</p>				<p>生産管理高度化実践拡大と適正表示の支援</p> <p>各事業者:生産管理高度化の実践 県地産地消・外商課:生産管理高度化支援、適正表示支援</p>		
	<p>生産管理高度化を担う中核的人材育成</p> <p>各事業者:より高度な生産管理高度化の実践 県地産地消・外商課:生産管理高度化に関する中核的人材を育成</p>						<p>新たな仕組みでの中核的人材育成の支援</p> <p>各事業者:より高度な生産管理高度化の実践 県地産地消・外商課:生産管理高度化に関する中核的人材を育成</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる



第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
先進的園芸農業に関する情報収集やビジネス展開のための交流支援、オランダ交流セミナーの開催 					◆交流事業 2回以上/年	◆オランダの施設園芸をモデルにした新施設園芸システムへの展開
生産者、事業者:技術交流への参加と交流で得た知識や情報の活用、交流セミナーへの情報提供 農業団体:技術交流への参加・協力、生産者の支援 県環境農業推進課:交流事業のコーディネート、交流セミナーの運営、情報の集積と発信						
国際感覚を持った後継者育成のための学生交流 						
農大生:留学研修への参加と研修で得た知識や情報の活用 農大:学生の支援、語学等留学に必要な基礎教育						
新施設園芸システムの早期完成のための研究員派遣研修 						
農業技術センター:研究員の選定と留学への支援支援 環境農業推進課:留学のコーディネート						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
 2 産業界連携の強化  
 3 足腰を強め、新分野へ展開  
 4 新たな産業づくりに挑戦する  
 5 産業人材を育てる



第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>森林施業プランナーの育成</p> <p>事業体: 研修への派遣、職場での実践                      森林組合連合会: 研修会の開催、育成指導                      県森づくり推進課、林業改革課、林業事務所: 研修開催への支援、育成支援</p>					<p>◆森林経営計画の樹立</p> <p>155千ha</p>	<p>◆森林経営計画の樹立</p> <p>155千ha</p>	
<p>計画策定に向けた集約化の促進</p> <p>事業体: 森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化の促進                      市町村: 森林所有者情報の提供等事業体への支援                      県森づくり推進課: 森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化への支援</p>							
<p>森林整備事業への参入促進と定着への支援</p> <p>事業体: ジョイントへの協力、ジョイント先への技術指導                      参入事業体: 林業事業体との協調、技術習得                      県森づくり推進課・林業改革課: 事業体雇用者の技術習得の支援、建設機械から林業機械への改良、作業システム改善への支援</p>							
<p>中期経営計画策定と定着の支援</p> <p>森林組合: 中期経営計画の策定、ローリングの実施                      森林組合連合会: 中期経営計画の策定、計画の実行や見直し手法(ローリング)の指導、実効性向上のためのフォローアップ(H24~)を実施                      県森づくり推進課、林業改革課及び林業事務所: 森林組合連合会と連携して経営計画策定森林組合をサポート</p>					<p>◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行った競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している</p>	<p>◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行った競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している</p>	
<p>森林組合の合併支援</p> <p>森林組合: 合併に必要な業務を推進、事業経営計画の実施                      森林組合連合会: 森林組合経営革新プランに基づき合併を支援                      県森づくり推進課: 合併指導方針に基づき、各森林組合への指導、合併後の事業経営計画の実行支援</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 人材を県内で育てる (2) 地域産業を創造、 リードする人材育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁業者のみならず、漁協の役員数も、組織再編、経営合理化等により減少傾向にある</li> <li>◆経営状況が悪化している漁協が相当数あり、経営改善に取り組む必要がある</li> <li>◆産業振興計画に取り組む上で、漁業者や地域を支える漁協職員の役割は重要性を増している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売事業を中心に県漁協の取り組みを支援</li> <li>◆取り組みが一部にとどまっており漁協全体として不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁協システムの財務面やマンパワーの面で自律的な人材育成が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁協役職員の人材育成</li> <li>★中長期的な視点で幹部役員や若手職員を育成する</li> </ul>					○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業の経営環境が厳しい状況にあることから、ものづくりの分野では、自社や関係団体内での人材育成が困難となっており、技術や技能を持つ人材が不足している状況にある。また、その他の産業分野も含め、企業内での従業員のキャリア形成の向上のための取組も困難となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等技術学校を中心とした公共職業訓練の実施</li> <li>(施設内訓練)</li> <li>◆民間では担うことが困難なものづくり分野や大工、左官タイル等の建築分野における人材育成を行い、関係団体から高い評価を得ている。</li> <li>(委託訓練)</li> <li>◆民間教育訓練施設を活用した公共職業訓練は、離職職者の早期就職につながっている</li> <li>・企業が行う人材育成のための研修事業を支援</li> <li>◆集合型研修、講師派遣型研修とも企業の評価は高く、企業の求める人材育成につながっている。</li> <li>・高等技術学校における在職者訓練の実施</li> <li>◆技術学校における訓練の実施は、企業の評価も高く、企業に求められる人材の育成につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(施設内訓練)</li> <li>◆定員に対する充足率の低さ、自己都合による途中退校率の高さ、修了生の就職率の伸び悩み</li> <li>(委託訓練)</li> <li>◆高い雇用吸収力が期待される介護福祉分野の人材の育成</li> <li>◆就職率の伸び悩み</li> <li>◆中小企業においては、雇用労働者に対するキャリア形成のための支援が十分でない</li> <li>◆介護福祉分野においては、離職防止につなげるため、キャリア形成支援の充実が必要</li> <li>◆製造業では、企業内で、技術や技能を身につけさせていく余力がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県立高等技術学校の機能の強化(施設内訓練)</li> <li>◎小中高生や産業界、一般県民に向けた広報活動の強化</li> <li>○自己都合による途中退校防止のための訓練生への支援の強化</li> <li>◎職業訓練指導員や就職支援コーディネータによる就職支援の強化</li> <li>◎質の高い訓練を実施するための、職業訓練指導員の資質・指導力の向上</li> <li>○産業界のニーズに合った訓練を円滑に実施するための施設設備等訓練環境の整備</li> <li>(委託訓練)</li> <li>◆◎介護福祉士養成コースの実施</li> <li>★より就職に結びつきやすい事業主委託訓練の実施</li> <li>◆◎企業ニーズの高い講師派遣型研修における介護福祉分野の枠の設定</li> <li>◆◎企業の新入社員を対象とした、基礎的技術を身につける訓練の実施</li> </ul>					○

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>漁協の将来を担う人づくり</p> <p>漁協:研修を受講することで、役職員の意識改革を進めるとともに、経営戦略を実行するためのスキルを習得する 水産政策課:ブロック別研修会の開催等により人材の育成を促進する 短期:幹部役職員の育成 中長期:若手を含め、自律的な人材育成の体制確立</p>					<p>◆職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員が育成される</p>	<p>◆若手・中堅職員の意識改革が進み、経営改善に向けた取り組みを継続できる仕組みが確立される</p>	
<p>高等技術学校での職業訓練の実施</p> <p>高等技術学校:</p> <p>民間教育訓練施設を活用した職業訓練の実施</p> <p>高等技術学校:企業ニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練、求職者のニーズに応じ</p> <p>企業研修に対する支援の実施</p> <p>雇用労働政策課: ・研修会の実施 ・企業が行う研修会への講師派遣 ・高知県職業能力開発協会と連携して、企業による事業活用を推進</p> <p>高等技術学校における在職者訓練の実施</p> <p>高等技術学校:産業界のニーズに応じたオーダーメイド型訓練の実施</p>					<p>◆企業ニーズに合った技術や技能、資格を持った人材の育成が進む</p> <p>(施設内)</p> <p>◆定員に対する充足率 H22:62.9% ↓ H27:100.0%</p> <p>◆自己都合による途中退校率 H22:18.9% ↓ H27:10.0%</p> <p>◆就職率 H22:82.6% ↓ H27:90.0%</p> <p>(委託訓練)</p> <p>◆就職率 H22:68.4% ↓ H27:75.0%</p>	<p>◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している</p>	
					<p>◆研修受講者数 H22:346人 ↓ H27:580人</p>		
					<p>◆在職者訓練の実施 500人(H22~H27の合計)</p>		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業関連機の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 人材を県内で育てる (2) 地域産業を創造、 リードする人材育成	◆永国寺キャンパスを社会貢献する「知の拠点」と位置づけ、その機能を果たすための整備について検討	◆「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」の提言を受け、県と関係する3大学による「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」で検討を実施 ◆永国寺キャンパスに関する基本方針のとりまとめ	◆永国寺キャンパス整備の計画的な推進	◆永国寺キャンパスを整備し、産業振興に資する人材育成や社会人教育等の充実を図る				○		
	◆工科大の大学院に、主に社会人を対象とした起業家コースを設置	◆土日開講の起業家コースによる人材育成 ◆平成22年度からは、永国寺キャンパスを拠点として授業を配信	◆経営的視点を有する人材の育成	◆工科大大学院の起業家コースによる人材育成				○		
	◆県民に開かれた県が関与する大学として公開講座や、専門職の方々の知識・技術の向上のためのリカレント教育などを実施	◆大学の社会貢献活動の一環として、県民向けの公開講座等を実施	◆社会人教育の一層の充実	◆大学間連携の強化による公開講座・リカレント教育等の社会人教育の一層の充実				○		

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業



第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>私学・大学支援課:永国寺キャンパス整備の推進(基本設計、実施設計、建築工事等) 各大学:各大学で行う教育内容等の具体化、単独又は連携して行う社会人教育の充実</p>				<p>新キャンパスの利用開始 (既存部分の整備は継続) ・一層充実した社会人教育等の実施</p>	<p>◆工科大の社会科学系学部の開設、県立大の文化学部の拡充、一層充実した社会人教育の実施</p>	<p>◆永国寺キャンパスが整備され、県の産業振興に貢献する人材を育成</p>
<p>大学院起業家コースによる人材育成</p>				<p>高知工科大学:起業家精神を習得し、事業経営に必要な知識、方法、戦略を多くの経営実践の事例に基づき教育研究し、新しい価値の創出に向かって積極的に取り組む経営的視点を有する人材の育成</p>	<p>◆経営的視点を有する人材の育成</p>	<p>◆起業や地域再生に取り組む経営能力の高い人材が多数育成され、産業の振興につながる</p>
<p>公開講座、リカレント教育の実施</p> <p>県が関与する大学(高知工科大学、高知県立大学、高知短期大学) 県民向けの公開講座や職業人の再教育などを実施 高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知高等専門学校で4大学県民講座を実施</p>				<p>永国寺地域連携センター(仮称)を設置し、大学が連携して社会人教育を企画・実施</p>		<p>◆県が関与する大学が連携して社会人教育を実施し、地域産業をリードする人材が育成される</p>

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
<p>2. 人材を外から持つてくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり</p>	<p>◆農業者の高齢化などや農業就業者減少に伴い担い手が不足している。産地の維持・発展のためには若い新規就農者を継続的に確保・育成する必要がある。</p>	<p>・PR段階 就農相談窓口や支援制度・事例紹介などホームページへの掲載し、就農希望者への呼びかけ</p> <p>・相談段階 県や新規就農相談センターなどによる相談活動の実施や、県外での就農相談会の実施。</p> <p>・技術習得段階 農大での基礎的な研修や就農予定市町村での実践的な研修の実施</p> <p>・営農準備段階 農地・遊休ハウスの情報の収集・提供や初期投資に要する経費の軽減、JA出資型法人設立への支援</p> <p>・営農開始後 普及職員、営農指導員による支援や認定農業者への誘導・育成の実施</p> <p>◆PR段階から営農開始まで段階的に支援を充実することにより、第1期計画時(H21)の161人からH23は234人と新規就農者の増加につながっている。</p>	<p>◆就農希望者の確保</p> <p>◆研修支援等の強化</p> <p>◆営農開始に必要な農地、施設、資金等の確保</p> <p>◆実践研修を支援する指導農業者の確保</p> <p>◆新規就農者の定着</p>	<p>(就農前) ◆U・Iターン就農者の確保 ◆◎実践研修への支援 ★青年就農給付金(準備型)の活用</p> <p>○農地等の情報提供</p> <p>(就農時) ◆★営農定着への支援 就農サポートハウスと青年就農給付金(経営開始型)の活用</p> <p>(就農後) ○経営安定への支援</p> <p>◎雇用就農に向けた支援</p>				○	

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p><b>県外からの就農希望者の確保</b></p> <p>新規就農相談センター(農業会議・県農業公社):就農相談活動の実施                      県立農業大学校研修課:「こうちアグリスクール(東京・大阪会場)」の運営、スクーリング研修の実施                      農業振興部:専門技術員を中心とした「こうちアグリスクール」講義の実施、就農相談活動の実施</p>					<p>◆新規就農者数 年間200人</p> <p>◆市町村等研修受 入機関 H23:7機関 H27:10機関</p> <p>◆指導農業士 H23:49人 H27:70人</p> <p>◆人・農地プランの 作成 200集落</p>	<p>◆次世代へ引き継 ぐ魅力ある農業の 実現</p>	
<p><b>研修の拡充</b></p> <p>生産者:研修生の受け入れ(指導農業士等の受入先の拡充)                      市町村等:実践研修の実施                      市町村担い手協議会等:研修事業の円滑な推進の支援                      県農地・担い手対策課:研修生(就農時45歳未満、研修期間1年以上2年以内)への青年就農給付金(準備型)の                      創設+県費上乗せによる支援内容の強化と研修受入農家等への支援</p>							
<p><b>遊休農地やハウス等の活用</b></p> <p>市町村担い手協議会(農業委員会等):ハウス情報の収集・提供                      県農地・担い手協議会:耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援(~H25)                      農業団体(県農業公社):遊休農地やハウス等の情報を収集し、就農希望者等に情報提供                      耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援(国への上乗せ)</p>							
<p><b>初期投資の軽減</b></p> <p>県産地・流通支援課:新規就農者等に対するレンタル用の新設ハウス整備を支援                      県協同組合指導課:就農する際に利用できる無利子の資金の貸付</p>							
<p><b>円滑な就農に向けた支援</b></p> <p>市町村担い手協議会(市町村、農業委員会、JA等):農地や研修等の情報提供や助言などの実施                      市町村:集落単位での「人・農地プラン」を作成し青年就農者の定着支援を実施</p>							
<p><b>営農定着への支援</b></p> <p>県農地・担い手対策課:就農サポートハウスにより1~2年実績を積むための支援をH24から実施                      45歳未満の新規就農者に対する青年就農給付金(経営開始型)の創設</p>							
<p><b>経営安定への支援</b></p> <p>農業団体(農業公社):就農から5年以内の認定就農者等の経営状況を把握し、農業振興センター等と連携し、営農面                      や経営・資金面についてフォローアップを実施(H22年度から新たに職員を配置)                      農業団体(農協):営農指導員による営農指導</p>							
<p><b>雇用就農の拡大に向けた支援</b></p> <p>国:農の雇用事業による農業法人等への支援                      県農地・担い手対策課:従業員のスキルアップへの支援                      農業団体(農業会議):ハローワークと連携した就業相談会の実施や情報の提供</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 人材を外から持つてくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全国的な有機農産物に対する消費者の関心の高まり</li> <li>◆有機農業実践者の育成により、県内での就農者数が増加</li> <li>◆有機農業推進法の制定(H18)、高知県有機農業推進基本計画の策定(H20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機のがっこう「土佐自然塾」研修支援</li> <li>◆卒業生の県内就農者数は34名(うち1ターン者15名、H18~H22)</li> <li>・環境直接支払(有機農業の取組等)の周知</li> <li>◆有機農業の推進体制は9市町村で整備、環境直接支払に係る有機農業の取組は14市町村で実施</li> <li>・有機栽培実証ほの設置及び県内優良事例の探索</li> <li>◆30品目の有機栽培事例を作成</li> <li>・生産者PRパンフレットの作成及び実需者の有機農産物ニーズの把握</li> <li>◆生産者と実需者のマッチングが必要</li> <li>・補助金や委託事業により有機JAS認証取得支援を実施</li> <li>◆有機JAS認証取得農家数は82戸(H21)から88戸(H23)に増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆有機農業新規就農者の生産技術や販路が不安定であり経営状況は厳しい</li> <li>◆各作物の有機栽培事例はとりまとめたが、周年作付の体系化が不十分</li> <li>◆県内の有機農業実践者の多くは少量多品目の生産で流通販売先も個別で不安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆○有機農業就農希望者に対する就農支援、就農後の経営の安定と地域への定着支援</li> <li>◆◎有機栽培の作付体系の実証</li> <li>◆◎有機農業実践農家間の交流促進、消費者や実需者、流通業者との情報交換や交流の場づくり</li> </ul>				○		

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>有機農業就農希望者に対する就農支援、就農後の経営の安定と地域への定着支援</p> <p>生産者:遊休農地・施設等の情報提供、技術指導及び研修の受け入れ、就農希望者の視察等への協力                      農業団体:遊休農地・施設等の情報提供、レンタルハウス整備事業等の活用、技術及び経営指導                      有機農業推進団体:研修教育の実施、就農支援、就農後のフォローアップ(技術、販路等)                      市町村:遊休農地・施設等のリスト化、相談窓口の設置、有機農業の推進体制整備                      県環境農業推進課:就農支援、県職員・市町村・JAへの意識啓発                      県農振センター:就農支援、技術及び経営指導体制の充実</p>				→	<p>◆有機JAS認証農家戸数 5件/年 H23:88戸 ↓ H27:108戸</p>	<p>◆有機農業の普及拡大による産地化</p>
<p>有機栽培の作付体系実証</p> <p>生産者:有機栽培事例の情報提供                      県環境農業推進課:有機栽培技術部会の設置運営                      県環境保全型畑作振興センター:有機栽培事例の収集と実証展示及び作付体系の実証                      県農振センター:県内優良事例の収集</p>						
<p>有機農業実践農家間の交流促進、消費者や実需者、流通業者との情報交換や交流の場づくり</p> <p>消費者:援農活動への参加、有機農産物の購入                      生産者:組織活動への参加、有機JAS認証の取得、共同出荷体制の整備                      実需者・流通業者:有機農産物の取り扱い                      有機農業推進団体:有機農業実践農家の組織化支援、有機JAS認証取得の推進、有機農産物の販路拡大                      県環境農業推進課、県産地・流通支援課:有機農業実践農家の組織化支援、有機JAS認証取得の推進、勉強会や研修の実施、生産者と実需者のマッチング                      県農振センター:有機農業実践農家の組織化支援、有機JAS認証取得の推進、勉強会や研修の実施、産地化に向けた支援</p>				→		

- ※改革の方向
- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
  - 2 産業間連携の強化
  - 3 足腰を強め、新分野へ展開
  - 4 新たな産業づくりに挑戦する
  - 5 産業人材を育てる



第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>企業の経営体志向農家の掘り起こし</p> <p>市町村:「人・農地プラン」作成による中核的な農業者や法人化志向する農業者をピックアップ 農業団体(農業会議):研修会の開催等により、企業の経営に向けた意識啓発を行い、志向農家を掘り起こし</p>					<p>◆農地の権利を取得し農業経営を行う法人数 H23: 63法人 ↓ H27: 140法人</p>	<p>◆次世代へ引き継ぐ魅力ある農業の実現</p>	
<p>経営者の育成(企業の経営に向けた経営発展計画作成支援)</p> <p>法人化など経営発展志向農家:経営計画の作成と実践 農業団体等(県担い手協議会):法人化に向けたセミナーの開催 経営方式の改善(税理士・社会保険労務士等の専門家を活用した計画への助言・指導) 県農地・担い手対策課、農業振興センター:経営発展に向けた意識啓発、計画作成支援</p>							
<p>個別経営計画の実践と法人化の推進</p> <p>法人化など経営発展志向農家:経営計画の実践、事業導入による施設整備 県農地・担い手対策課、農業振興センター:計画実現に向けた助言・支援 県産地・流通支援課:規模拡大農家に対するレンタル用のハウス整備を支援 農業団体(農業会議):計画達成に向けた助言・指導(専門家の活用等)</p>							
<p>規模拡大に向けた農地情報の収集と提供事業の充実</p> <p>農業団体(県農業公社):遊休ハウス等の農地情報を収集し、規模拡大志向農家に情報提供 規模拡大を図るため農地の買入や借入を希望する農業者を農地の受け手として登録</p>							
<p>農地の流動化と担い手への集積</p> <p>市町村:「人・農地プラン」作成や農地利用集積円滑化団体による中核的な農業者への農地の利用集積を支援 農業団体(県農業公社):農地保有合理化事業により農地の利用集積を支援</p>							
<p>農業法人の組織化</p> <p>農業団体(農業会議):県内の農業法人等の緩やかな集まりである任意組織を設置し、農業法人間での情報共有や相互研鑽を図る場を設置 日本農業法人協会高知県支部であるコウチ・アグリマネジメント・クラブの活動を強化(経営の多角化等への支援) 県農地・担い手対策課:農業会議の活動を支援</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 人材を外から持つてくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり		◆林業の担い手が高齢化・減少している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者職業紹介アドバイザーの設置</li> <li>・林業体験教室や就業相談会の開催</li> <li>・高校生向けの林業体験教室や技術研修の実施</li> <li>◆就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない</li> <li>◆木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要</li> <li>◆効率的な生産ができる事業者が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保</li> <li>○就業者向けの林業体験の実施</li> <li>○就業希望者へのPR方法の改善</li> </ul>						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者養成手法の改善、強化</li> <li>◆県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ</li> </ul>								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得の確保など事業者における就労条件の改善</li> <li>◆就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた</li> </ul>	◆担い手の確保と技術の向上	◆○事業者における就労環境の改善						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、森林組合等への説明会の実施</li> <li>・市町村広報誌や林業機関誌への掲載による森林整備のPR</li> <li>◆H21実績84人、H22実績76人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった</li> <li>・自伐林家等による生産を促進</li> <li>◆副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とするものも出てきている</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自伐林家等による生産を促進</li> <li>○自伐林家の生産活動の支援</li> <li>○副業型林家の育成</li> </ul>						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援 (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化 (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大 (高幡地域) シイタケ生産の拡大 (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備</li> <li>・特用林産就業者の育成</li> <li>◆H22から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR</li> <li>○市町村と連携した総合的な支援</li> </ul>						

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業



第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>就業希望者への支援</p> <p>林業労働力確保支援センター: 就業者アドバイザーによる雇用情報の収集強化、TV番組やホームページの充実等による広報の強化、雇用改善計画の実行管理を強化、就業希望者向けの林業体験研修や林業就業相談の実施                      県森づくり推進課: 林業労働力確保支援センターと協力し、雇用情報の収集、適時の学校訪問等広報の強化、認定事業体の指導を実施</p>					◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている	◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている
<p>技術者養成研修の実施</p> <p>林業事業体: 県の研修と併せて緑の雇用現場技能者育成対策事業を活用した担い手の育成                      森林組合連合会等: 事業体の指導                      林業労働力確保支援センター: 研修事業の実施及び事業体の指導                      県森づくり推進課: 林業技術者養成研修等の拡充、研修の中核を担う労働センターの支援</p>					◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる	◆年間を通じた安定的な仕事量が確保されている
<p>事業体の就労環境の充実</p> <p>事業体: 雇用改善計画の実行による就労環境の改善                      県森づくり推進課: 事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業就労環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進</p>					◆担い手 1,720人	◆担い手 1,720人  ◆林業雇用労働者 (原木生産)の 年収 400万円
<p>自伐林家の生産活動の支援</p> <p>自伐林家: 生産活動への積極的な取組                      森林組合: 管轄内の自伐林家支援に積極的に参画                      県林業改革課: 森林組合を介した収集、仕分け、販売への支援</p>						
<p>副業型林業への技術支援</p> <p>自伐林家等: 研修制度の積極的な活用と森林整備の促進                      NPO等: 研修会の開催による技術指導の実施、修了生の就業状況把握、自伐林家等のネットワークづくり                      県森づくり推進課: 副業型林業を育成するための研修会の支援</p>						
<p>特用林産物の生産活動の支援</p> <p>地域林業者等: 施設整備など生産コストの削減等による積極的な生産活動                      県木材産業課: 市町村との連携強化や補助制度を活用した地域発の取組を支援</p>					◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている	◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得が向上している また、高齢の方でも収入が得られる機会を創出されている
<p>特用林産業新規就業者の育成支援</p> <p>地域林業者等: 生産技術の習得                      市町村: 新規就業者を認定し、実践研修経費を助成                      県木材産業課: 森づくり推進課: 市町村が負担する実践研修経費への支援</p>						

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる



第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー：県内外就職相談会での勧誘活動 漁協：指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村：漁船リース事業への取組、財政支援 水産政策課：無利子・低利融資制度の利用促進 漁業振興課：研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>					<p>◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種を拡大</p> <p>◆年間32名の新規就業者を確保</p> <p>◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成</p>	<p>◆若手漁業者の比率拡大により、漁業生産量を確保、漁村の活性化</p> <p>◆新規就業者を320名確保</p>	
<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー：県内外就職相談会での勧誘活動 漁協：指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村：漁船リース事業への取組、財政支援 水産政策課：無利子・低利融資制度の利用促進 漁業振興課：研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>							<p>◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種を拡大</p> <p>◆年間32名の新規就業者を確保</p> <p>◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 **産業人材を育てる**

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 人材を外から持つてくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり		◆移住促進に取り組む地域間での競争が激化	◆移住の地として高知県を選んでもいただけるように都市圏での移住相談会へ参加	◆より移住に結びつく情報発信の実施	◆都市部での移住・新規就業希望者相談会等の実施  ・移住フェア等への参加に加え、意識の高い移住希望者を対象とした高知県独自の小規模相談会の実施 ・高知県を知ってもらうため、地域体験・交流情報も発信				○	
		◆行政が主体となり移住を促進	◆移住協働パートナー市町村や一部の民間団体と連携して受け入れ体制を整備	◆市町村の取組状況には温度差があり、連携対象となる民間団体もまだ限られている。	◆市町村、民間団体との連携強化による高知県全体でのフォローアップの実施				○	
		◆漁業就業者数はH5からの10年間で約30%減少  ◆新規漁業参入者はH15年19名、H16年23名、H17年22名、H18年25名、H19年41名  ◆過去3年間の新規就業者の前職は、サラリーマンからの転職なども多い(40歳以上49名、30歳台19名、30歳未満20名)  ◆支援事業で確保した漁業者12名(平均年齢34歳)は中堅漁業者として定着	・H21年度から県漁協に漁業就業アドバイザー1名を配置(ふるさと雇用再生特別基金事業) ・H23年度から幡多地域に漁業就業アドバイザーを1名増員(重点分野雇用創造事業) ・アドバイザーによる情報収集や研修受け入れに関する地元調整、各種就職相談会での勧誘活動 ・漁船リース事業の創設 H21年度:長期研修修了者を対象 H22年度:雇用型労働者から独立する漁業者を対象  ◆漁船リース事業やアドバイザーの配置等の支援策の充実により、それまで頭打ちもしくは減少傾向にあった研修開始者数及び新規就業者数が増加傾向に転じた。	◆釣り漁業に比べ初期投資が大きいためこれまで受け入れのなかった網漁業や、研修未実施地区での取組を拡大  ◆ふるさと雇用再生特別基金事業終了後のアドバイザーの継続的確保	<移住・UIターン、就業相談の機能、体制の強化【水産業】>  ◆漁業の担い手の確保 ◎研修未実施地区での研修受入 ★幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進(これまで実績のない小型底曳網、機船船曳網、シイラまき網等での研修受入を促進)				○	
	◆U・イターン人材情報システム登録者の就職件数 H20年度 10件  ◆誘致企業等からは中核人材に対するニーズが高い	・「U・イターン人材情報システム」を活用した情報提供と無料職業紹介の実施  ◆機会を捉えた人材情報システムの周知及び移住システム「高知で暮らす」とのデータベースの統合により、登録者数が増加した	◆登録企業と求職者とのマッチングの促進	◆U・イターン希望者と企業とのマッチングの強化 ○U・イターン企業就職等支援事業 県の無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う。 県内高校生に対して、卒業時に「U・イターン人材情報システム」を周知する						

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>情報発信の強化</p> <p>県地域づくり支援課: 民間団体、市町村と連携し、都市部での移住相談会を実施 観光部門とも連携して体験、交流情報も発信 ホームページ、メールマガジン等を利用した情報発信 フォローアップデータベースを活用した移住希望者の囲い込み</p>					◆移住者数 H27: 50組 ※高知県窓口を通して移住された方	◆移住者数 年間: 80組 ※高知県窓口を通して移住された方	
<p>官民協働のワンストップ窓口体制の整備 徹底したフォローアップの実施 高知県の移住促進の取組の中心となる団体の立ち上げ</p> <p>県地域づくり支援課: 移住交流コンシェルジュを総合窓口とする官民協働の移住促進体制の整備 フォローアップデータベースを活用した徹底したフォローアップの実施 高知県の移住促進事業の担い手となる団体のあり方を検討、設立を準備</p>					◆移住促進事業は新たに立ち上げた団体を中心に実施	◆民間団体、市町村、県が連携した体制の確立	
<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー: 県内外就職相談会での勧誘活動 漁協: 指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村: 漁船リース事業への取組、財政支援 水産政策課: 無利子・低利融資制度の利用促進 漁業振興課: 研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>					◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種を拡大 ◆年間32名の新規就業者を確保 ◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成	◆若手漁業者の比率拡大により、漁業生産量を確保、漁村の活性化 ◆新規就業者を320名確保	
<p>無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所: 機会を捉えた「U・Iターン人材情報システム」の周知による登録促進</p>					◆企業が求める人材の確保		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり	◆U・Iターン人材情報システム登録者の就職件数 H20年度 10件  ◆誘致企業等からは中核人材に対するニーズが高い	◆U・Iターン人材情報システム登録者の就職件数 H20年度 10件  ◆誘致企業等からは中核人材に対するニーズが高い	・「U・Iターン人材情報システム」を活用した情報提供と無料職業紹介の実施	◆登録企業と求職者とのマッチングの促進	◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化 ○U・Iターン企業就職等支援事業 県の無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う。 県内高校生に対して、卒業時に「U・Iターン人材情報システム」を周知する					
			◆機会を捉えた人材情報システムの周知及び移住システム「高知で暮らす」とのデータベースの統合により、登録者数が増加した							
2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保	◆U・Iターン人材情報システム登録者の就職件数 H20年度 10件  ◆誘致企業等からは中核人材に対するニーズが高い	◆県内高校から大学に進学する生徒の約8割は県外大学へ進学  ◆県内企業では新規大卒求人が充足しない雇用のミスマッチがある	・本県出身の県外大学生等に、ダイレクトメールで就職相談会等の情報を発信するとともに、県外で開催される就職相談会に県のブース出展、県外大学保護者会への参加など、本県の魅力や県内企業情報を周知した ◆県外大学生等に高知の魅力を発信したり、就職情報の提供ができた	◆学生に対する県内企業の情報提供  ◆保護者の県内企業への理解促進  ◆県外大学に進学する高校生に対しての情報提供	◆本県出身の県外大学生等への県内企業の情報の提供  ○新規大卒者等県内就職支援事業 ダイレクトメール、保護者会などを通じて、県内企業の企業説明会等の情報を提供、東京・大阪の就職相談会では、高知県の魅力を伝えることにより、県内への就職促進を図る  ○民間と連携して、県外大学生に対する県内インターシップ情報を提供し、県内企業の理解促進を図る ★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援(再掲)					
			◆「U・Iターン人材情報システム」を活用した情報提供と無料職業紹介の実施	◆登録企業と求職者とのマッチングの促進						

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所：機会を捉えた「U・Iターン人材情報システム」の周知による登録促進</p>					◆企業が求める人材の確保	◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している
<p>県外大学生のUターン就職の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所：県外大学への情報提供、民間が実施する就職ガイダンスへの県の直接参加、県外大学訪問や保護者会への参加等により、高知県の魅力や県内企業の情報を発信</p> <p>雇用労働政策課： 県外大学生向けには、民間が運営する県内のインターンシップ情報等を発信するポータルサイト「まなともネット」を周知することで、県内企業への就職促進を行う</p> <p>【再掲】雇用労働政策課： 私立中学高等学校の生徒に、企業見学・職業講話などを通じて、県内産業や県内企業への理解を深める。</p>					◆産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保	◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している
<p>無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所：機会を捉えた「U・Iターン人材情報システム」の周知による登録促進</p>					◆企業が求める人材の確保	◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 **新たな産業づくりに挑戦する**
- 5 産業人材を育てる